

## 清須市緑の基本計画

### 第2回 策定委員会資料

#### 目 次

##### 《議題2》

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 1 緑の将来像について .....          | 1 |
| 1-1 清須市の「緑のまちづくり」の課題 ..... | 1 |
| 1-2 めざすべき緑の姿 .....         | 2 |
| 1-3 緑の将来像 .....            | 3 |
| 1-4 緑の保全・創出・活用の方針 .....    | 5 |
| 1-5 都市公園などの整備と管理の方針 .....  | 6 |

##### 《議題3》

|                   |   |
|-------------------|---|
| 2 計画の目標について ..... | 7 |
| 2-1 計画の枠組み .....  | 7 |
| 2-2 計画の目標水準 ..... | 7 |

##### 《議題4》

|                     |    |
|---------------------|----|
| 3 緑に関する施策について ..... | 9  |
| 3-1 施策の体系 .....     | 9  |
| 3-2 施策の展開 .....     | 11 |

## 《議題2》

### 1 緑の将来像について

#### 1-1 清須市の「緑のまちづくり」の課題〔第1回策定委員会(資料)より〕

##### ◆清須市の緑の現況（まとめ）

###### 1) 緑の現況

- 市全域の緑地が大きく減少（約41.9ha減少）
- 市民一人当たりの公園面積は国の標準及び愛知県の平均を下回っている

###### 2) 前計画の評価

- 庄内川周辺における施策は実施できている
- 一方で、市民や民間活力を利用した取組が進んでいない
- 緑地や都市公園の面積に関する目標は達成できていない

###### 3) 緑に関する市民意識

- 意向調査から緑にリラックス機能や環境調整機能を重視する傾向
- 緑の活動への参入意欲は全体の50%以上に見られる

###### 4) 緑に関する新たな視点

- 緑に関する法律の改正や公園新時代など新たな視点による緑の位置づけの向上

###### 5) 清須市の「緑」に関する評価

- 庄内川、新川、五条川が緑の多様な機能を有し、緑のネットワークを形成
- 清洲城一帯は観光施設として整備され、市のイメージを特徴づける効力を有する

「緑のまちづくり」を進めるには、以下4つの課題への対応が必要

#### 清須市の「緑のまちづくり」の課題

##### 課題1：生物多様性に配慮した緑資源の保全・整備・活用《環境保全・景観》

- ▶ 気候変動への対応や生物多様性の確保などの社会的要請へ対応
- ▶ 庄内川、新川、五条川の貴重な緑資源を生物多様性に配慮しつつ保全・整備
- ▶ 良好的な自然環境が維持されるように活用

##### 課題2：多様な需要に対応する緑の環境づくり《健康・レクリエーション》

- ▶ 公園緑地の魅力向上の動きや市民のライフスタイルの多様化に対応
- ▶ 市民の健康・レクリエーション・交流活動の場となる緑地の整備
- ▶ 自然とふれあえる場としての緑の環境づくり

##### 課題3：減災の視点を踏まえた防災対策の推進《防災・減災》

- ▶ 「グリーンインフラ」が持つ防災・減災機能を活用
- ▶ 防災公園の整備などにより、減災の視点を踏まえた防災対策を推進

##### 課題4：持続可能な緑のまちづくり《SDGs》

- ▶ 「清須市公共施設等総合管理計画」等を踏まえた予防保全型維持管理への転換
- ▶ 市民との協働や民間活力の導入などによる、持続可能な緑のまちづくりの推進

## 1-2 めざすべき緑の姿

### (1) めざすべき緑の姿（案）

清須市第3次総合計画の清須市の将来像の実現や、緑のまちづくりの課題の解決に向け、本市がめざすべき緑の姿を以下のとおり設定します。

■前計画の基本理念（清須市緑の基本計画）[平成23年3月]

**水と歴史を感じ・ふれあう 緑のネットワークの創造**

■清須市の将来像（清須市第3次総合計画）[令和6年12月]

**水と歴史に織りなされた 安心・快適で魅力あふれる“はぐくみ都市”**

■将来像（清須市都市計画マスターplan）[令和7年3月改訂]

**水と歴史に織りなされた 安心・快適で魅力あふれるはぐくみ都市**



■めざすべき緑の姿（案）

**人と自然をつむぎ “緑はぐくむ”まちづくり**

### (2) 基本方針（案）

めざすべき緑の姿の実現に向け、基本方針を以下のとおり設定します。

#### 基本方針①

#### いのち はぐくむ みどりをつくる

3つの河川を含む豊かな水と緑がもつ多様な機能を有するグリーンインフラを活用し、人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、自然災害にも強い緑のまちをつくります。

（施策の方向性）

- 1) 人と自然が共生する水と緑のネットワーク
- 2) 環境負荷が小さく循環型社会に寄与する緑の保全と活用
- 3) 安全で安心に暮らせる災害に強い緑のまちづくり

#### 基本方針②

#### くらし はぐくむ みどりをつくる

清洲城や朝日遺跡などの歴史に支えられた緑を大切にし、誰もが快適に暮らせる、地域全体が魅力あふれる緑のまちをつくります。

（施策の方向性）

- 4) 歴史遺産の緑の保全と活用
- 5) 魅力あふれる緑の空間づくり
- 6) みんなでつくる緑の仕組みづくり

#### 基本方針③

#### こころ はぐくむ みどりをつくる

誰もが健やかに暮らし、子どもたちの成長を地域で見守る環境づくりを通して、誰もが笑顔でいっぱいになる緑のまちをつくります。

（施策の方向性）

- 7) 笑顔をつなぐ緑のまちづくり
- 8) 地域をつなぐ緑のまちづくり
- 9) 未来につなぐ緑のまちづくり

## (1) 広域からみた緑と水のネットワーク

本市は、濃尾平野のほぼ中央に位置し、愛知県西部の水と緑のネットワークをつなぐ一角を担っています。特に庄内川は「県土の骨格を形成する緑地」、庄内川・新川・五条川は「水と緑のネットワークを形成する緑地」として位置付けられており、県全体で見ても重要な緑地として保全・活用することが求められています。

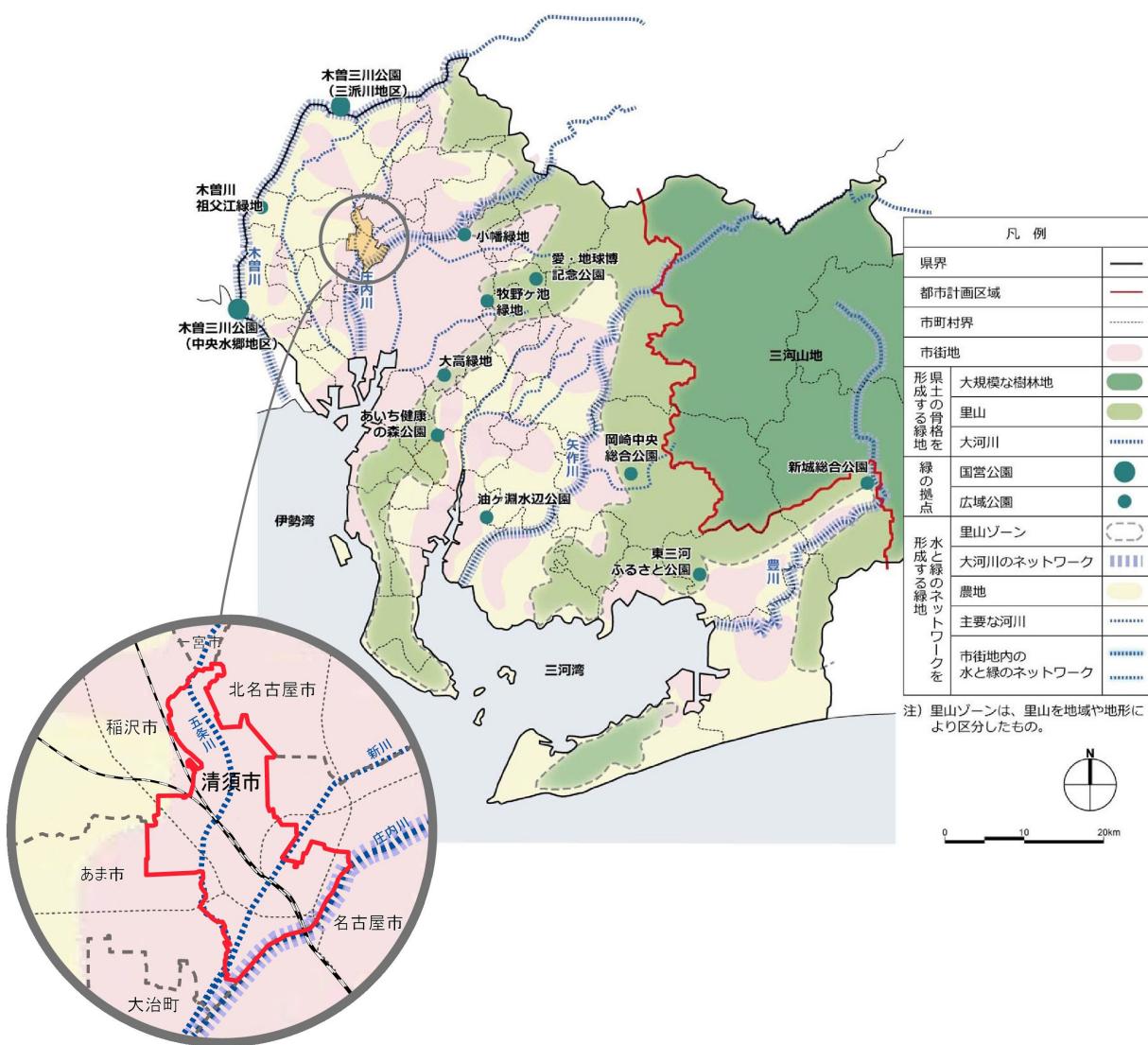
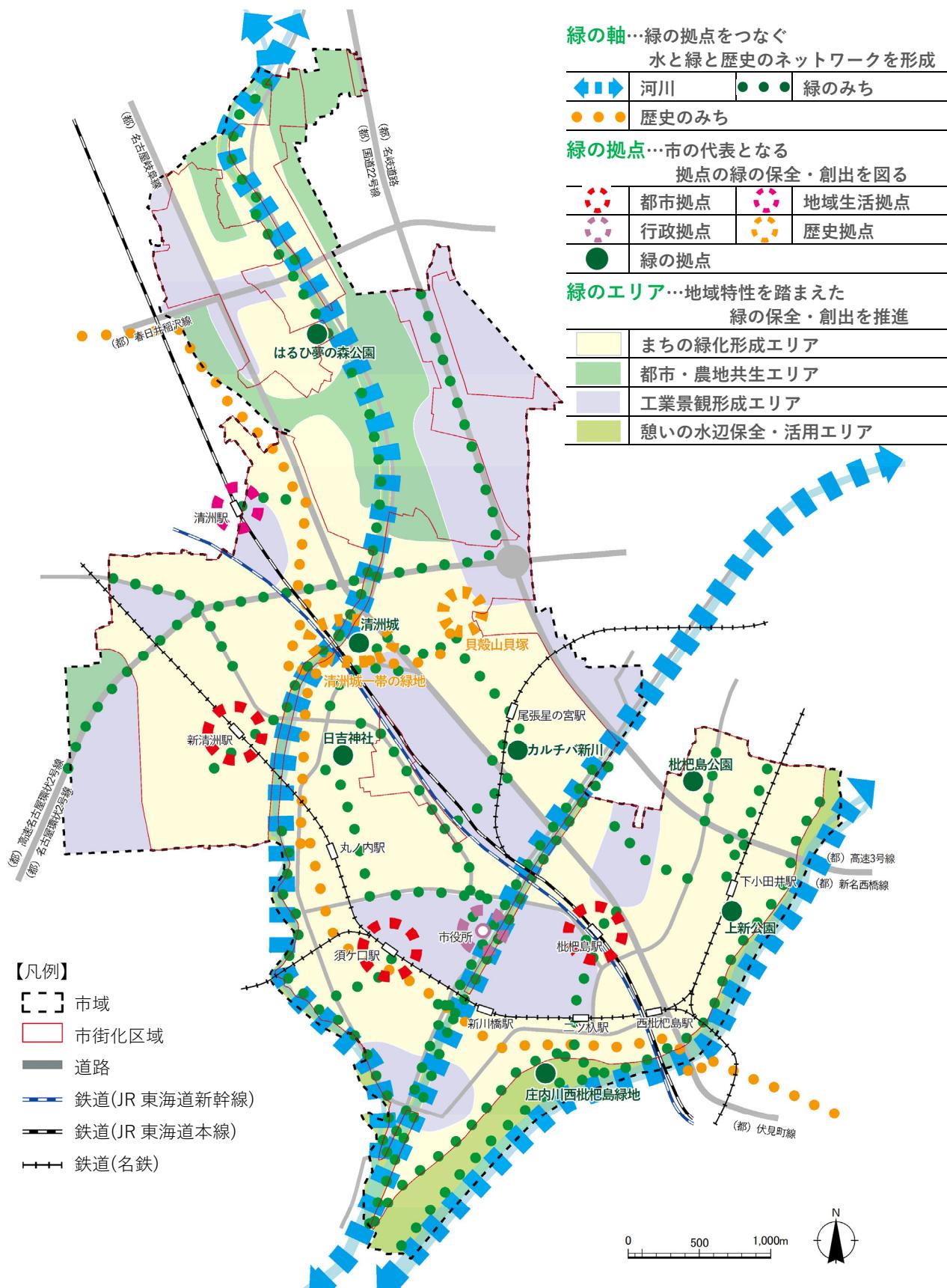


図 広域的な緑地の配置図  
(出典:「愛知県広域緑地計画」) 一部加工

## (2) 緑の将来像

緑が持つ4つの機能（環境保全・レクリエーション・防災・景観）を発揮することができ、生物多様性の確保が図られるよう、本市の課題や特徴を踏まえて、緑の軸、緑の拠点、緑のエリアで構成される『緑の将来像』を示します。



## 1-4 緑の保全・創出・活用の方針

緑の保全・創出・活用の方針を以下のとおり設定します。

### 緑の保全の方針 ～人と自然が共生する緑の保全～

#### ● 庄内川・新川・五条川の水辺環境の保全

市内を流れる庄内川、新川、五条川やその沿川の緑地は、市民が憩う豊かな水辺空間であり、野生生物の生息地や、その移動経路など生物多様性の観点からも重要な機能を有しています。本市の特徴である重要な資源として、自然環境や景観保全の他、親水機能や治水機能にも配慮しつつ、人と自然が共生する水辺環境の保全に努めます。

#### ● 歴史や文化を生かす緑の保全

本市が守り育ててきた美濃路や清洲城、朝日遺跡（史跡貝殻山貝塚）などの豊かな歴史的資源は、市民共通の貴重な財産であり、周辺の豊かな自然や緑地の緑とともに、多くの市民に親しまれています。これまで受け継がれてきた歴史や文化を大切にしながら、歴史・文化的景観を生かす緑を保全し、本市の魅力向上と地域の賑わい創出につなげていきます。

#### ● 多面的な機能を有する農地の保全

都市の緑地の一つである農地は、地域の農業生産機能だけでなく、一時雨水貯留などの防災機能や、都市の自然環境を保全する機能、市民農園や体験農園など市民交流の機能など、多面的な機能を有することから、都市の貴重な緑として農地を適正に保全していきます。

### 緑の創出の方針 ～環境への負荷を小さくする緑の創出～

#### ● 官民連携による都市緑地の創出

都市の緑地は、植物の光合成による CO<sub>2</sub> の吸収源としての役割を担うと共に、都市のヒートアイランド現象を緩和し、都市内に冷涼な空間を形成する機能を有しています。本市の脱炭素化や気候変動対策を実現するためには、公有地のみならず、民有地における緑地の確保等を図ることが重要であり、民間企業における SDGs や環境への意識の高まりを背景として、官民連携による都市緑地の創出の取組を推進します。

#### ● 街路樹等のまちなかの緑の創出

猛暑日が増加している夏季の気温上昇に対する遮熱対策としての機能として、街路樹等のまちなかの緑陰の確保や、クールスポットとなる駅前広場の整備など、気候変動適応策としてのまちなかの緑の創出に努めます。

### 緑の活用の方針 ～地域をつなぐ緑の活用～

#### ● 事業者と市民をつなぐ緑の活用

これまでのアダプト・プログラムによる環境美化活動や、NPO による環境学習などの市民活動に加え、民間活力を導入する新たな制度を利用し、民間事業者の緑を活用する取組への参画を促し、官民連携による事業者と市民をつなぐ緑の活用を推進します。

#### ● 都市と共生する農地の活用

農地は、地域における生産機能として適正に有効活用することで、本市の循環型社会の実現にも寄与しています。地域の農業を支える生産基盤として適正に活用するとともに、遊休農地などは市民農園やレジャー農園として活用し、都市と共生する農地の活用を推進します。

## 1-5 都市公園などの整備と管理の方針

都市公園などの整備と管理の方針を、以下のとおり設定します。

### 都市公園などの整備・再生の方針～暮らしを豊かにする公園緑地～

#### ● 地域の魅力を高める公園緑地の整備・再生

本市の歴史拠点となる清洲城や朝日遺跡周辺の公園緑地や、環境学習の場でもある「みずとぴあ庄内」と庄内川緑地など、地域を代表する公園緑地の整備・再生を推進し、地域の魅力の向上を図ります。また、公園緑地が新たな魅力創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場となるように、公園緑地を核とした緑のまちづくりを推進します。

#### ● 安心・安全に利用できる公園緑地の整備・再生

公園施設長寿命化計画に基づき、日常的な点検を継続的に行い、市民が長く快適に遊べる空間づくりや、誰もが居心地良く遊べるインクルーシブ遊具などを取り入れるとともに、近隣公園などの主要な避難場所となる公園には防災・減災機能の強化・拡充をするなど、誰もが安心・安全に利用できる公園緑地の整備・再生により、暮らしを豊かにする緑のまちづくりを推進します。

#### ● 交流やにぎわいを生み出す公園緑地の整備・再生

駅前広場や商業施設と連携した緑のオープンスペースの整備・再生、新たな住宅開発に伴う公園緑地の整備など、本市のまちづくりと連携した、交流やにぎわいを生み出す公園緑地の整備・再生により、活力のある緑のまちづくりを推進します。

### 都市公園などの管理運営の方針～こころを豊かにする公園緑地～

#### ● 市民の笑顔を引き出す公園緑地の管理運営

これまで以上に公園緑地を利用する市民の笑顔があふれるように、官民連携による便利で快適で安心して利用できる公園緑地の管理運営に取組みます。公園緑地において、指定管理者制度や公募設置管理制度（Park-PFI）などを活用し、民間活力を導入することで、利用者サービスの向上を図り、公園緑地の質の高い管理運営に努めます。

#### ● 多様な主体をつなぐ公園緑地の管理運営

公園管理者である市の体制確保・技術継承、地域との連携に留意しつつ、公園緑地の管理運営や多様な主体の参画を促進するとともに、管理運営を安定的に行えるよう自主性・自律性の向上を図り、多様な主体が連携できる管理運営手法を構築します。

それぞれの公園緑地の特性を踏まえ、地域住民が主体となって管理運営を行う場合や、指定管理者制度などにより民間事業者が主体となって管理運営を行う場合においても、それぞれ公園協議会制度を活用して、地域の多様な主体が連携し、地域の活性化やにぎわいの創出につながる管理運営を行うことにより、管理運営の担い手を広げ、つなぎ、育てていきます。

#### ● 自然環境や歴史・文化を学ぶ場としての管理運営

公園緑地は、市民が地域固有の自然環境や歴史・文化を学ぶことができる環境教育・生涯学習の場でもあり、その学びを地域に還元していくことができる場ともなりえます。そして、次代を担う子どもたちの感受性をはぐくみ、生活にゆとりと潤いをもたらすとともに、子どもたちの貴重な学びの場となるような公園緑地の管理運営に努めます。

## 《議題3》

### 2 計画の目標について

#### 2-1 計画の枠組み

計画の枠組みは、清須市都市計画マスタープラン（2025（令和7）年部分改定）に基づき、以下のとおり定めます。

##### 1) 対象区域

本計画の対象区域は、「清須市都市計画区域」である**清須市全域 1,735ha**とします。

##### 2) 目標年次

本計画の目標年次は、9年後の**2034（令和16）年**とします。

##### 3) 将来人口フレーム

本計画の将来人口は、都市計画マスタープランにおける2034（令和16）年の将来人口推計に基づき、人口フレームを**約70,000人**と設定します。

#### 2-2 計画の目標水準

本計画の緑の将来像を実現するための成果目標として、以下の数値目標を設定します。

##### 基本方針① いのち はぐくむ みどりをつくる

###### 【指標1】市全域の緑地面積

| 指標       | 前計画策定期<br>(2011)       | 現況値<br>(2024)          | 目標値<br>(2034)         |
|----------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 市全域の緑地面積 | 372.0ha<br>(緑地率：21.5%) | 330.1ha<br>(緑地率：19.0%) | 295ha<br>(緑地率：約17.0%) |

###### （目標値の設定根拠）

$$\begin{aligned} & \text{【市全域の緑地面積】 } 330.1\text{ha} - \text{【今後減少する農地面積】 } \text{約 } 42.0\text{ha} \\ & + \text{【新たに整備する公園面積】 } \text{約 } 5.0\text{ha} + \text{【新たに確保する民間施設緑地面積】 } \text{約 } 1.0\text{ha} \\ & = \text{約 } 294.1\text{ha} \approx \text{【目標値】 } 295\text{ha} \end{aligned}$$

###### 【指標2】防災・減災対策の満足度

| 指標                          | 現況値<br>(2024)       | 目標値<br>(2034) |
|-----------------------------|---------------------|---------------|
| 防災・減災対策の市民満足度 <sup>※1</sup> | 26.8% <sup>※2</sup> | 50%           |

※1：2023年度市民満足度調査による「防災・減災対策の推進」の回答を指標とします。

※2：「満足している」「やや満足している」と回答した割合の合計を指標とします。

###### （目標値の設定根拠）

- 現況値は「満足している（4.4%）」と「やや満足している（22.4%）」の合計26.8%
  - 目標値は「どちらでもない（57.7%）」の回答者の半数程度を満足に引き上げる想定。
- 【現況値】26.8% + 【満足に引き上げる目標】(57.7% ÷ 2.0) = 55.7% ≈ 【目標値】50%

## 基本方針② くらし はぐくむ みどりをつくる

### 【指標3】市民一人あたりの都市公園及び都市公園等の面積

| 指標                | 現況値<br>(2024)                     | 目標値<br>(2034)                     | 参考値※3                             |
|-------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 市民一人あたりの都市公園面積    | 3.7 m <sup>2</sup> /人<br>(25.6ha) | 4.5 m <sup>2</sup> /人<br>(31.6ha) | 3.7 m <sup>2</sup> /人<br>(25.6ha) |
| 市民一人あたりの都市公園等面積※1 | 8.0 m <sup>2</sup> /人<br>(54.9ha) | 8.7 m <sup>2</sup> /人<br>(60.9ha) | 7.8 m <sup>2</sup> /人<br>(54.9ha) |
| 人口                | 68,686 人※2                        | 70,000 人                          | 70,000 人                          |

※1：都市公園等面積は、都市公園と公共施設緑地の合計面積です。

※2：現況値の人口は、2024年4月1日時点の人口です。

※3：参考値は、現況の整備面積で、将来推計人口を除した値です。

#### (目標値の設定根拠)

$$\begin{aligned} & \text{【現況の都市公園面積】} 25.6\text{ha} + \text{【新たに整備する公園面積】約 } 1.0\text{ha} \\ & + \text{【都市計画公園の未整備面積(庄内緑地)】約 } 5.0\text{ha} = \text{【目標とする都市公園面積】約 } 31.6\text{ha} \end{aligned}$$

### 【指標4】公園等の維持管理の満足度

| 指標             | 現況値<br>(2024) | 目標値<br>(2034) |
|----------------|---------------|---------------|
| 公園等の維持管理の満足度※1 | 15.8%※2       | 45%           |

※1：市民アンケート調査による「公園や緑地の維持管理」の回答を指標とします。

※2：「満足」「やや満足」と回答した割合を指標とします。

#### (目標値の設定根拠) ※「普通(57.1%)」の半数を引き上げる目標

$$\text{【現況値】 } 15.8\% + \text{【満足に引き上げる目標】} (57.1\% \div 2.0) = 44.4\% \doteq \text{【目標値】 } 45\%$$

## 基本方針③ こころ はぐくむ みどりをつくる

### 【指標5】緑の活動に参加する市民の割合

| 指標          | 現況値<br>(2024) | 目標値<br>(2034) |
|-------------|---------------|---------------|
| 緑の活動の継続意向※1 | 33.6%※2       | 45%           |

※1：市民アンケート調査による「緑を守り、増やす活動についての今後の継続意向や参入意欲」の回答を指標とします。

※2：「今後も活動を続けたい」と回答した割合を指標とします。

#### (目標値の設定根拠) ※「新たに活動を始めてみたい(20.8%)」の半数を引き上げる目標

$$\text{【現況値】 } 33.6\% + \text{【活動参入に引き上げる目標】} (20.8\% \div 2.0) = 44.0\% \doteq \text{【目標値】 } 45\%$$

### 【指標6】都市公園を利用したイベント等の実施件数

| 指標           | 現況値<br>(2024) | 目標値<br>(2034) |
|--------------|---------------|---------------|
| 都市公園行為許可件数※1 | 62 件          | 100 件         |

※1：都市公園行為許可を承諾した件数を指標とします。

#### (目標値の設定根拠) ※直近の5年間で20件増加(実績)。10年間で40件伸ばす目標。

$$\text{【現況値】 } 62 \text{ 件} + \text{【10年間で伸ばす目標】 } 40 \text{ 件} = 102 \text{ 件} \doteq \text{【目標値】 } 100 \text{ 件}$$

## 《議題4》

### 3 緑に関する施策について

#### 3-1 施策の体系

めざすべき緑の姿「人と自然をつむぎ “緑はぐくむ” まちづくり」を実現するため、3つの基本方針に基づいた以下の施策の展開を図ります。

| 基本方針  | 施策の方向性                                |
|---|---------------------------------------|
| <p><b>①いのち はぐくむ<br/>みどりをつくる</b></p> <p>… 3つの河川を含む豊かな水と緑がもつ多様な機能を有するグリーンインフラを活用し、人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、自然災害にも強い緑のまちをつくります。</p> | <p>1) 人と自然が共生する<br/>水と緑のネットワーク</p>    |
| <p><b>②暮らし はぐくむ<br/>みどりをつくる</b></p> <p>… 清洲城や朝日遺跡などの歴史に支えられた緑を大切にし、誰もが快適に暮らせる、地域全体が魅力にあふれる緑のまちをつくります。</p>                   | <p>2) 環境負荷が小さく循環型社会に寄与する緑の保全と活用</p>   |
| <p><b>③こころ はぐくむ<br/>みどりをつくる</b></p> <p>… 誰もが健やかに暮らし、子どもたちの成長を地域で見守る環境づくりを通して、誰もが笑顔でいっぱいになる緑のまちをつくります。</p>                   | <p>3) 安全で安心に暮らせる<br/>災害に強い緑のまちづくり</p> |
|   | <p>4) 歴史遺産の緑の保全と活用</p>                |
|   | <p>5) 魅力あふれる緑の空間づくり</p>               |
|   | <p>6) みんなでつくる緑の仕組みづくり</p>             |
|   | <p>7) 笑顔をつなぐ緑のまちづくり</p>               |
|   | <p>8) 地域をつなぐ緑のまちづくり</p>               |
|   | <p>9) 未来につなぐ緑のまちづくり</p>               |

| 具体的な施策の方針                        |      |
|----------------------------------|------|
| 1 - 1 河川環境を軸とした生物多様性の保全          | 【更新】 |
| 1 - 2 自然とふれあえる水辺環境の利用促進          | 【継続】 |
| 1 - 3 良好な自然環境及び樹木・樹林地の保全         | 【更新】 |
| 1 - 4 道路空間の緑化推進                  | 【継続】 |
| 2 - 1 都市農地の保全と活用                 | 【更新】 |
| 2 - 2 街路樹の適正な維持管理・計画的な更新         | 【更新】 |
| 2 - 3 気候変動や循環型社会に対応した緑化の推進       | 【新規】 |
| 3 - 1 公園などの防災・減災機能の強化・拡充         | 【新規】 |
| 3 - 2 災害に強いみちづくり                 | 【継続】 |
| 3 - 3 安心して利用できる公園づくり             | 【継続】 |
| 4 - 1 清洲城一帯の緑の保全・拡充              | 【継続】 |
| 4 - 2 美濃街道の景観形成と歴史遺産をつなぐネットワーク整備 | 【継続】 |
| 4 - 3 朝日遺跡（史跡貝殻山貝塚）の保全・活用        | 【継続】 |
| 5 - 1 多様なニーズに対応した公園緑地の整備・拡充      | 【更新】 |
| 5 - 2 魅力を高める公園緑地の再生・再整備          | 【新規】 |
| 5 - 3 公共施設の緑化推進                  | 【継続】 |
| 5 - 4 駅周辺の緑化推進                   | 【継続】 |
| 5 - 5 民有地緑化の推進による緑の空間の創出         | 【新規】 |
| 6 - 1 官民連携による公園緑地の活性化            | 【新規】 |
| 6 - 2 公園 DX による効率的な管理運営          | 【新規】 |
| 7 - 1 緑に関する情報発信と普及・啓発            | 【継続】 |
| 7 - 2 アダプト・プログラムの拡充              | 【継続】 |
| 7 - 3 緑化活動への参加機会の提供              | 【継続】 |
| 7 - 4 緑化イベントの開催                  | 【新規】 |
| 8 - 1 民間事業者などによる緑に関する活動・事業の支援    | 【更新】 |
| 8 - 2 緑化指導の推進地区計画などによる土地利用の誘導    | 【継続】 |
| 9 - 1 緑に関する人材育成                  | 【更新】 |
| 9 - 2 子どもたちへの緑の環境学習活動            | 【継続】 |
| 9 - 3 水辺の環境学習活動の推進               | 【継続】 |
| 9 - 4 緑化重点地区における緑化の推進            | 【新規】 |

※ 【継続】 前計画から継続する項目、【更新】 前計画から取組内容を更新する項目、【新規】 新たに始める項目

## 3 - 2 施策の展開

めざすべき緑の姿を実現するため、基本方針に基づき、施策を展開します。

### 基本方針① いのち はぐくむ みどりをつくる

#### 1) 人と自然が共生する水と緑のネットワーク

##### 1 - 1 河川環境を軸とした生物多様性の保全 【更新】

- ・庄内川、新川及び五条川などの水辺空間は、動植物の生息域となっていることから、植生回復、植樹及び清掃活動を推進し、生物多様性の保全に努めます。
- ・河川環境の保全は流域一帯で考える必要があります。本市では、庄内川上流域の市町と交流・連携し、また、清須市庄内川水防センター（みずとぴあ庄内）においても流域市町による活動が展開されていることから、今後も河川環境の保全に努めます。
- ・河川が有している生物の生息・生育・繁殖環境や多様な河川風景を保全・創出するため、河川管理者と連携し、河川敷の整備を進めます。整備する際は、利用する市民の声を反映し、「**多自然川づくり\***」を目指します。
- ・**地域の生態系に配慮した整備・改修（在来種による植栽など）に努めると共に、外来種対策を推進します。（追加）**



庄内川西枇杷島緑地

※多自然川づくり…河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと

##### 1 - 2 自然とふれあえる水辺環境の利用促進【継続】

- ・庄内川・新川・五条川の水辺の散策路は、日常的に自然とふれあえる水辺環境として多くの市民に利用されているため、国土交通省の「かわまちづくり\*支援制度」なども活用しながら、今後も適正な環境整備・維持管理を行い、水辺環境の利用促進を推進します。



五条川

No. 1 <かわまちづくり支援制度の活用> ▶ 前回意見を反映

### 1 - 3 良好な自然環境及び樹木・樹林地の保全【更新】

- ・社寺林や屋敷林などを調査して保護する樹木や樹林地を指定し、銘板の設置やリストを作成するなど情報発信を行います。
- ・愛知県の「あいち森と緑づくり事業」などを活用しながら、良好な自然環境や保護すべき樹木・樹林地の保全に努めます。
- ・**樹木・樹林地の所有者の維持管理に関する負担を軽減するため、地域で維持管理する仕組みづくりや、緑化条例などについて検討します。(追加)**



### 1 - 4 道路空間の緑化推進【継続】

- ・道路の歩道部や中央分離帯などの緑化は、ヒートアイランド現象の緩和効果や沿道の景観形成に重要な役割を果たすため、新たに整備を行う道路については、地域特性に応じた適切な樹種選定による緑化を推進します。
- ・ウォーカブルなまちづくりを推進するために、歩行者優先の考え方で整備するコミュニティ道路などでは、地域のランドマークとなる花壇やシンボル樹木の植栽、ポケットパークの整備など、潤いある歩行者空間の創出に努めます。



## 2) 環境負荷が小さく循環型社会に寄与する緑の保全と活用

### 2-1 都市農地の保全と活用【更新】

- 農地中間管理機構制度などを活用した、防災機能などを持つ優良農地保全、遊休農地の解消、地域農業の活性化、農業文化の継承を図ります。
- 市街化区域内で農作物を生産する基盤となる農地を生産緑地として保全します。(追加)



No. 2 〈防災機能を持つ農地の保全〉 ► 前回意見を反映

### 2-2 街路樹の適正な維持管理・計画的な更新【更新】

- 美しい道路景観の形成を目指し、街路樹としての役割や機能を保持するため、樹木の育成管理の徹底と適正な維持管理に努めます。
- 街路樹と周辺の雑草なども合わせて管理し、魅力ある景観の創出に努めます。
- アダプト・プログラムなどを活用し、市民と協働して道路空間の美化、緑化推進に取り組みます。
- 季節感を演出する道路緑化、延焼を抑制する効果が高い樹種の選定など、景観や防災などの視点から計画的な街路樹の更新を図ります。
- 倒木や落枝の危険性のある樹木を見逃さないため、街路樹更新ガイドラインを作成し、基準に基づいた街路樹の更新を行います。(追加)



No. 3 〈緑の維持管理の向上〉 ► 前回意見を反映

### 2-3 気候変動や循環型社会に対応した緑化の推進【新規】

- 太陽光や風力などのクリーンエネルギーの導入、緑のカーテンなどの環境負荷を軽減する活動を推進し、気候変動対策や遮熱対策など環境に配慮した緑化保全活動を推進します。【新規】
- 公園緑地や街路樹の維持管理で生じる落ち葉や剪定枝、除草後の草などはごみとして焼却処分せず、堆肥などへ有効活用し、循環型社会に貢献します。



### 3) 安全で安心に暮らせる災害に強い緑のまちづくり

#### 3-1 公園などの防災・減災機能の強化・拡充【新規】

- ・公園そのものの防災機能を評価し、災害時の公園活用手法を検討し、適正な防災機能を有した公園の整備、充実を図ります。【新規】
- ・一部の公園内に雨水貯留機能のための調整池を整備するなど、公園や緑地が持つ防災・減災機能を活用したグリーンインフラの取組みを推進します。  
【新規】
- ・指定緊急避難場所に指定されている公園は、防災倉庫や耐震性貯水槽などの防災施設を併設し、防災・減災機能の強化を図ります。



#### 3-2 災害に強いみちづくり【継続】

- ・都市計画道路など幹線道路は、災害時に有効な防火性の高い樹木の植栽帯を設置することで、延焼遮断帯としての機能を有する緑化を行い、災害に強いみちづくりを推進します。



#### 3-3 安心して利用できる公園づくり【継続】

- ・公園施設を長く安全な状態に保ち、誰もが安心して利用できる空間とするため、公園施設長寿命化計画に基づき、各施設に合わせた改善を行い、安心して利用できる公園づくりを推進します。



## 基本方針② くらし はぐくむ みどりをつくる

### 4) 歴史遺産の緑の保全と活用

#### 4-1 清洲城一帯の緑の保全・拡充【継続】

- 清洲城を中心に清洲公園、清洲古城跡公園及び清洲城広場などが整備され、市民の憩いの場、レクリエーションの場として利用されています。これらの緑地を保全すると共に、緑地に接続する道路や周辺施設の緑化など、緑の拡充を進めます。



#### 4-2 美濃街道の景観形成と歴史遺産をつなぐネットワーク整備【継続】

- 美濃街道沿道の沿道緑化などを進め、美濃街道の景観形成に努めます。
- 市内各所の歴史遺産をつなぐ環境整備として、レンタサイクルの増設に合わせた休憩スポットの整備や沿道緑化などに取り組みます。



#### 4-3 朝日遺跡（史跡貝殻山貝塚）の保全・活用【継続】

- 国の史跡貝殻山貝塚は、貝殻山貝塚資料館として整備され、2020（令和2）年に「あいち朝日遺跡ミュージアム」がオープンしました。今後も県と連携して遺跡公園としての活用を継続し、歴史に関連したイベントや体験学習などを通じて、歴史遺産の保全・活用を推進します。



あいち朝日遺跡ミュージアム

## 5) 魅力あふれる緑の空間づくり

### 5-1 多様なニーズに対応した公園緑地の整備・拡充【更新】

- ・公園緑地の整備・拡充にあたっては、今後、土地区画整理事業などで生み出される用地を活用した街区公園の新設、都市計画決定して未供用になっている公園緑地を中心に進めます。
- ・公園緑地を整備する際は、市民とのワークショップなどを開催し、それぞれの公園に求められる機能を把握した上で、地域のニーズに応える公園整備を進めます。
- ・体の不自由な方や高齢者の方も安心して誰もが利用しやすいように、バリアフリーや、インクルーシブに配慮した公園緑地づくりを行います。（追加）



市民とのワークショップ

### 5-2 魅力を高める公園緑地の再生・再整備【新規】

- ・都市緑地法などの改正により、民間事業者などとの連携・協働による都市公園の整備・管理が可能になったことから、包括施設管理制度なども活用しながら官民連携手法の積極的な活用・導入を推進します。【新規】

No.4 〈包括施設管理制度の活用〉 ▶ 前回意見を反映

### 5-3 公共施設の緑化推進【継続】

- ・校舎等周辺などのスペースを活用した花壇を設置し、四季折々の花を育てることで花への愛着を高めます。
- ・緑のカーテンなどの壁面緑化を推進し、公共施設の緑化を進めると共に、緑がもつ機能の啓発を図ります。



清須市立清洲中学校 花壇

### 5-4 駅周辺の緑化推進【継続】

- ・市の玄関口である鉄道駅周辺について、持続可能な都市づくりを目指す上で、拠点性を向上し、商業機能などのぎわいづくり、良好な景観形成が求められます。駅前広場、鉄道沿線及びアクセス道路などの景観整備や居心地の良い環境整備、緑化推進を図ります。



枇杷島駅

## 5-5 民有地緑化の推進による緑の空間の創出【新規】

- ・工場などで企業緑地として整備されている敷地の一般開放を推進し、企業緑地を緑の一部として地域のイベント時などに活用します。【新規】
- ・民間事業者への積極的な働きかけを行い、民間主体による自発的な緑地の保全・整備の推進を図ります。【新規】



No. 5 〈緑地の有効活用〉 ▶ 前回意見を反映

## 6) みんなでつくる緑の仕組みづくり

### 6-1 官民連携による公園緑地の活性化【新規】

- ・身近な公園の質の向上を目指して、公園緑地の適正な管理運営手法を検討し、**民間事業者**や**地域住民**と協働した公園緑地の維持管理の仕組みづくりを行います。【新規】

No. 6 〈事業者への緑のきっかけづくり〉 ▶ 前回意見を反映

### 6-2 公園 DX\*による効率的な管理運営【新規】

- ・市民が主体的に公園の管理・改善に関わることのできる市民参加型のデジタルプラットフォームを導入し、効率的に公園利用状況の情報を収集することで、市民の意向を反映した公園の改善に努めます。【新規】

※公園 DX…DX はデジタルトランスフォーメーションの略語であり、公園の管理運営、来園者体験の向上、データに基づいた持続可能な公園づくりの推進を目的とした取組みのこと。

## 基本方針③ こころ はぐくむ みどりをつくる

### 7) 笑顔をつなぐ緑のまちづくり

#### 7-1 緑に関する情報発信と普及・啓発【継続】

- ・花や緑の育て方や緑のイベントに関する情報が市民全体に広がり、伝わることで更なる活動につながるような情報を提供します。
- ・花苗を植付けて水やりや草取りなどの維持管理スペースの提供など、緑化活動の促進に向けた支援制度について情報を提供します。
- ・市民が樹木・樹林地に关心を持ち、親しむきっかけづくりを進めるための環境学習などの普及・啓発活動に取り組みます。

#### 7-2 アダプト・プログラムの拡充【継続】

- ・アダプト・プログラムの普及啓発を進め、活動場所への看板設置など様々なかたちで情報を発信します。
- ・アダプト参加者による交流会、アダプトで育てた花や緑のコンクールなど、アダプトの活動を活性化し、機運を高めます。

#### 7-3 緑化活動への参加機会の提供【継続】

- ・小中学校などに市の苗を配布や、植樹イベントの開催など、子どもたちの花や木に接する機会を増やし、緑に対する意識を高めます。
- ・あいち森と緑づくり事業による補助制度など、財政的支援の活用をはじめ、公共スペースにおける管理者との連携など、国・県などの関係機関との連携・協力を強化し、多様な主体が連携できる緑化活動を支援します。

No. 7 <あいち森と緑づくり事業の活用> ▶ 前回意見を反映

#### 7-4 緑化イベントの開催【新規】

- ・企業と連携・協力した農業体験や、緑化フェアの開催など、新規緑化イベントの開催を検討します。【新規】
- ・市民団体の緑化活動や緑のまちづくりに関する取組みを取り上げ、表彰や支援などをする緑化コンクールを開催し、市民の緑に対する環境意識の向上に繋げます。【新規】

## 8) 地域をつなぐ緑のまちづくり

### 8-1 民間事業者などによる緑に関する活動・事業の支援【更新】

- ・企業敷地において、あいち森と緑づくり事業などを活用し、民有地の緑地整備、緑化推進を図ります。
- ・**ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、民間事業者などによる生物多様性の増進のための活動を支援します。（追加）**

### 8-2 緑化指導の推進地区計画などによる土地利用の誘導【継続】

- ・「清須市宅地開発等に関する指導要綱」に基づき、緑化の推進に向けて適正な緑化指導を推進します。
- ・用途地域に合わせた地区計画の制定などを検討し、適正な土地利用の誘導に努めます。

## 9) 未来につなぐ緑のまちづくり

### 9-1 緑に関する人材育成【更新】

- ・公園緑地の維持管理や緑の知識習得に関する講座など、市民ニーズにあった多様な講座を開催して、緑の管理を自らでも行っていく意識を促進させるとともに、緑に関する人材を育成します。
- ・また、市内の4つの小学校では、みどりの少年団が結成されています。緑の募金活動などを通じて、未来の子どもたちのための森づくり・豊かな感性や人間性をはぐくむ入づくりに活かします。（追加）

No.8 〈緑の管理に対する市民への意識付け〉 ▶ 前回意見を反映

### 9-2 子どもたちへの緑の環境学習活動【継続】

- ・次代を担う子どもたちのために、学校内にビオトープの整備、水生生物などを観察するための水槽の設置など、生物を観察するための環境整備に取り組みます。
- ・ビオトープ、樹林地、農地などを活用して、水と緑にふれあう学習機会や学校などへの出前講座などを実施して、子どもたちへの緑の環境学習活動を充実します。
- ・市内公立幼稚園および保育園において、さつまいも、宮重だいこん生育体験事業を実施し、児童たちへの緑の環境学習活動を充実します。



環境学習活動の様子

No.9 〈環境学習の実施〉 ▶ 前回意見を反映

### 9 - 3 水辺の環境学習活動の推進【継続】

- ・河川の自然環境にふれ、保全する意識を高めるため、河川敷を活用した体験型の環境学習活動をはじめ、様々な活動に取り組みます。
- ・流域内の交流を更に促進するため、流域内で取り組む活動などを積極的に支援して、将来に向けて河川環境を保全します。



### 9 - 4 緑化重点地区における緑化の推進【新規】

- ・市全域を緑化重点地区として定め、各地域の特性を活かしながら、公園緑地の整備や市民緑地認定制度\*を活用した緑化を推進します。【新規】

\*市民緑地認定制度…地域住民の利用に供するために民間主体が設置した緑地を認定し、管理する制度



緑化重点地区（清須市全域）